

出店計画説明会開催結果報告書

令和 7 年 1 月 20 日

広島市長 様

株式会社藤三
代表取締役 藤村 重造
広島県呉市広本町三丁目 15 番 5 号

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第 2 の 1 の (5) のアの (エ) に基づき、下記のとおり報告します。

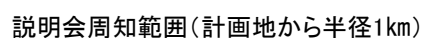
記

1 大規模小売店舗の名称	藤三光南店
2 大規模小売店舗の所在地	広島市中区光南六丁目 896 番 16
3 周知方法	・ 令和 7 年 1 月 3 日 (金) の日刊新聞 5 紙 (中国・朝日・読売・毎日・日経新聞) に案内チラシの折り込み (計画地より半径 1Km の範囲) ・ 地元町内会への開催案内
4 開催日時	令和 7 年 1 月 10 日 (金) 午後 6 時 30 分～午後 7 時 10 分
5 開催場所	吉島公民館 (3 階 研修室 1) 広島市中区吉島西三丁目 2 番 10 号
6 説明者	株式会社藤三ホールディングス 店舗開発部 部長 吉田 成治 〃 〃 国崎 美義 株式会社若本建築事務所 第一設計室 室長 正木 伸幸 株式会社成研 山田 英範
7 出席者数	8 名
8 議事の概要	①広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドラインの概要説明 ②出店計画及び地域貢献計画の概要説明 ③質疑応答
9 陳述意見及び回答	別紙のとおり

問い合わせ先	株式会社藤三ホールディングス 店舗開発部 吉田 成治 広島県呉市広本町三丁目 15 番 5 号 TEL 0823-72-1000 FAX 0823-74-6668
--------	---

(別紙)

項 目	陳述意見	回 答
交 通	計画地東側の道路（市道中 2 区 163 号線）から来客車両の出入りはしないということでしょうか。	来客車両の出入りはないが、搬入車両の出入りはある。
交 通	計画地の北西側交差点（市道中 2 区 197 号線と市道中 2 区 78 号線の交差部）に信号機を設置するなどの交通対策は計画されているか。	信号機を設置する計画はないが、計画地の西側道路（市道中 2 区 78 号線）の路上駐車対策を強化していくという話は警察から出ている。
交 通	平日と休日の来客車両の予測台数は何台か。	ピーク 1 時間あたりで 80 台を想定している。平日と休日で集客の差はほとんどないが、ピーク時間は平日では夕方、休日では午前中となる。
交 通	現状は周辺交通量が少ないので、西側道路（市道中 2 区 78 号線）に横断歩道がなくても本川土手へ安全に渡ることができているが、出店により交通量が増加すると渡りにくくなると思うので、配慮してほしい。	オープン時を除いて、周辺交通にご迷惑をおかけするような状況にはならないと考えている。横断歩道の設置を要望されるのであれば、地元で対応してほしい。その際、藤三としてできることがあれば協力させていただく。
交 通	駐車場出入口に交通整理員は配置するのか。	オープン時は混雑対策として配置するが、その後は状況を見ながら配置を検討する。
景 観	店舗が建つことで本川沿いの景観が気になっているが、建物の高さはどのくらいになるのか。	屋上駐車場のホール部分で約 11m、その他は約 7.6mの高さになる。
地域貢献	夏・秋の祭りへの寄付や「こども 110 番の店」の協力をお願いしたい。	祭りへの寄付は開店後にその都度個別に対応させていただく。「こども 110 番の店」のステッカーを貼ることは可能である。
そ の 他	周辺に食品スーパーが 2 店ある状況だが、ここへ出店を考えたのはなぜか。	周辺人口や競合店の状況を見て、まだ出店の余地はあると考えた。
そ の 他	定休日はあるのか。	1 月元日と 2 日の 2 日間は正月休みとなるが、それ以外の定休日はない。
そ の 他	衣料品の販売はあるか。	食品の販売がメインになるが、スペースに余裕があれば、若干の衣料品の販売を検討したい。
そ の 他	フードコートの計画はあるか。	休憩コーナーは設けるが、フードコートの計画はない。
そ の 他	建設会社は決まっているのか。	まだ決定していない。近隣に対しては、着工前に建設会社が挨拶回りをさせていただく。
そ の 他	大型の工事車両が周辺の狭い道路を利用しないようにしてほしい。	承知した。



令和7年1月3日(金)

	中国新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	計
折込部数	4,190	260	550	※	※	5,000

※日経新聞は中国新聞の合売で、中国新聞の部数に含まれる。

「広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン」 に基づく説明会開催のご案内

説明会開催の趣旨

拝啓 地域の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、広島市中区光南六丁目にスーパーマーケット「藤三光南店」の出店を計画するにあたり、広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドラインの規定に基づき、広島市へ出店計画書及び地域貢献計画書の提出を行いました。

つきましては、周辺地域の皆様に計画内容についてご説明させていただき説明会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。 敬具

説明会の日時・場所

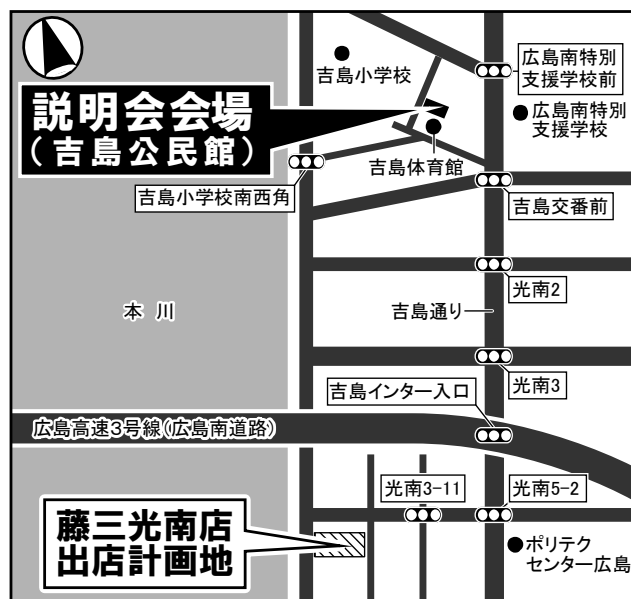
【日時】

令和7年1月10日（金）
午後6時30分～午後7時30分

【場所】

吉島公民館（3階 研修室1）
広島市中区吉島西三丁目2番10号

※駐車場の台数に限りがありますので、できるだけ
徒歩・自転車等でお越しください。



出店計画の概要

店舗の名称	藤三光南店
店舗所在地	広島市中区光南六丁目896番16
店舗設置者	株式会社藤三（本社：広島県呉市広本町三丁目15番5号）
小売業者	株式会社藤三（スーパーマーケット）
店舗面積	1,728㎡
営業時間	午前8時～午後10時
駐車台数	103台（整備台数）
駐輪台数	31台（整備台数）
出店予定日	令和7年11月

※説明会での配布資料（出店計画書・地域貢献計画書）は、広島市商業振興課のホームページでご覧いただけます。

本説明会に関するお問い合わせ先 <平日（月～金）10:00～18:00>

株式会社 成研

広島市西区横川町三丁目2番36号
TEL(082)533-7027(担当/山田)

第1号様式

出店計画書

令和6年12月11日

広島市長 様

株式会社藤三
代表取締役 藤村 重造
広島県呉市広本町三丁目15番5号

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドラインの第2の1の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

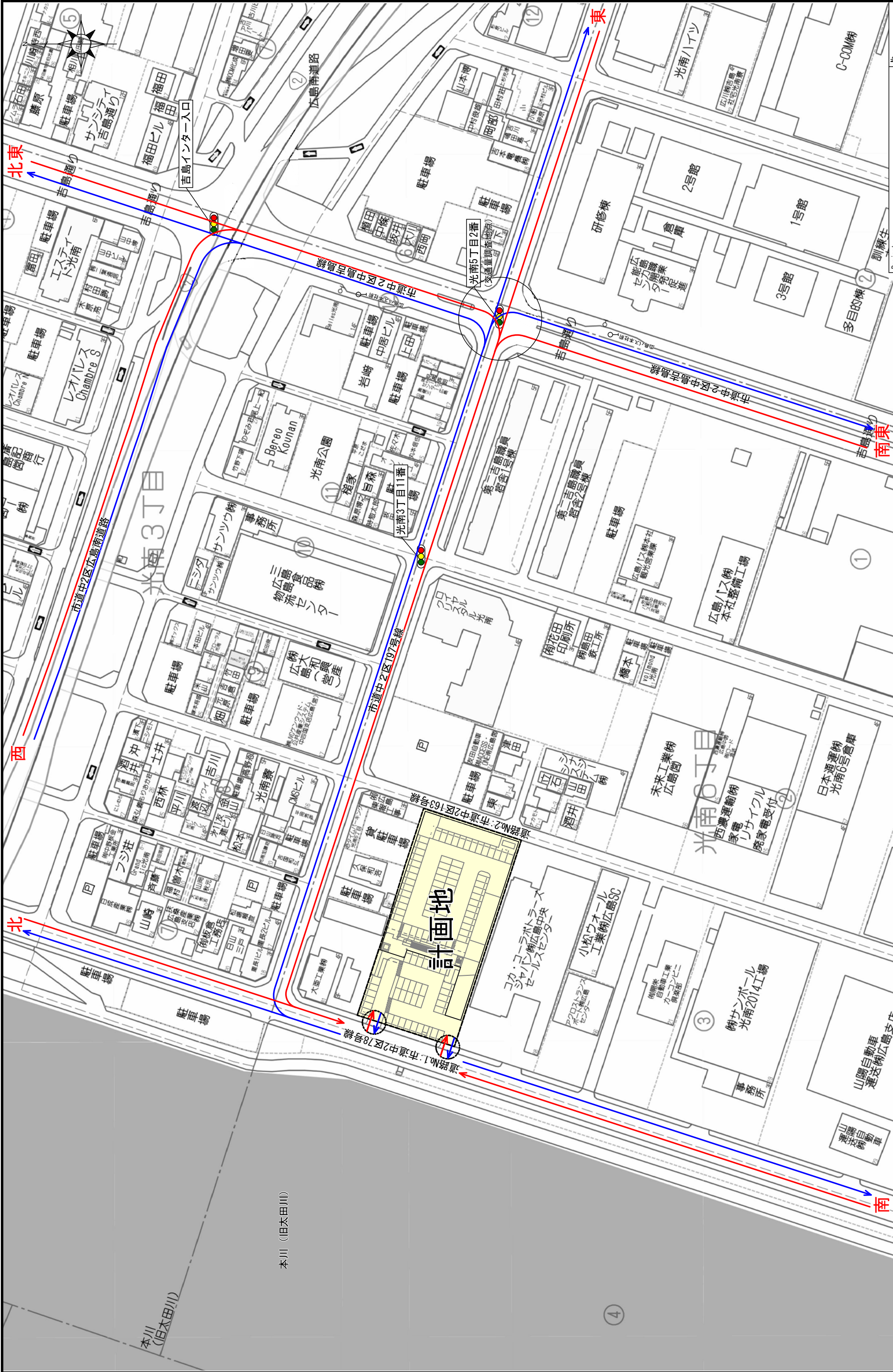
1 新設・増設の別	新設
2 大規模小売店舗の名称	藤三光南店
3 大規模小売店舗の所在地	広島市中区光南六丁目896番16
4 用途地域	工業地域
5 敷地面積	4,094 m ²
6 延床面積	2,606 m ²
7 店舗面積	1,728 m ²
8 小売店舗以外の併設施設の 種類及び当該併設施設ごとの 床面積	無
9 建物の構造・階数	鉄骨造・地上1階（屋上駐車場）
10 主な小売事業者	株式会社藤三
11 営業時間	午前8時～午後10時
12 駐車場収容台数	103台（整備台数）
13 駐輪場収容台数	31台（整備台数）
14 開店等までのスケジュール	大規模小売店舗立地法新設届出予定年月日：令和7年3月 建築基準法確認申請予定年月日：令和7年3月 建築着工予定年月日：令和7年4月 竣工予定年月日：令和7年10月 開店予定年月日：令和7年11月

問い合わせ先	担当者名 株式会社藤三ホールディングス 店舗開発部 吉田 成治 住 所 広島県呉市広本町三丁目15番5号 T E L 0823-72-1000 F A X 0823-74-6668 E-mail s-yoshida@k-fujisan.co.jp
--------	---

※添付図面：広域見取図、周辺見取図、配置図・平面図



Project		No.	1
Title		Scale	1/25000
藤三光南店 新設計画			
広域見取図			



60m

Copyright (C) 2024 ZENRIN CO.,

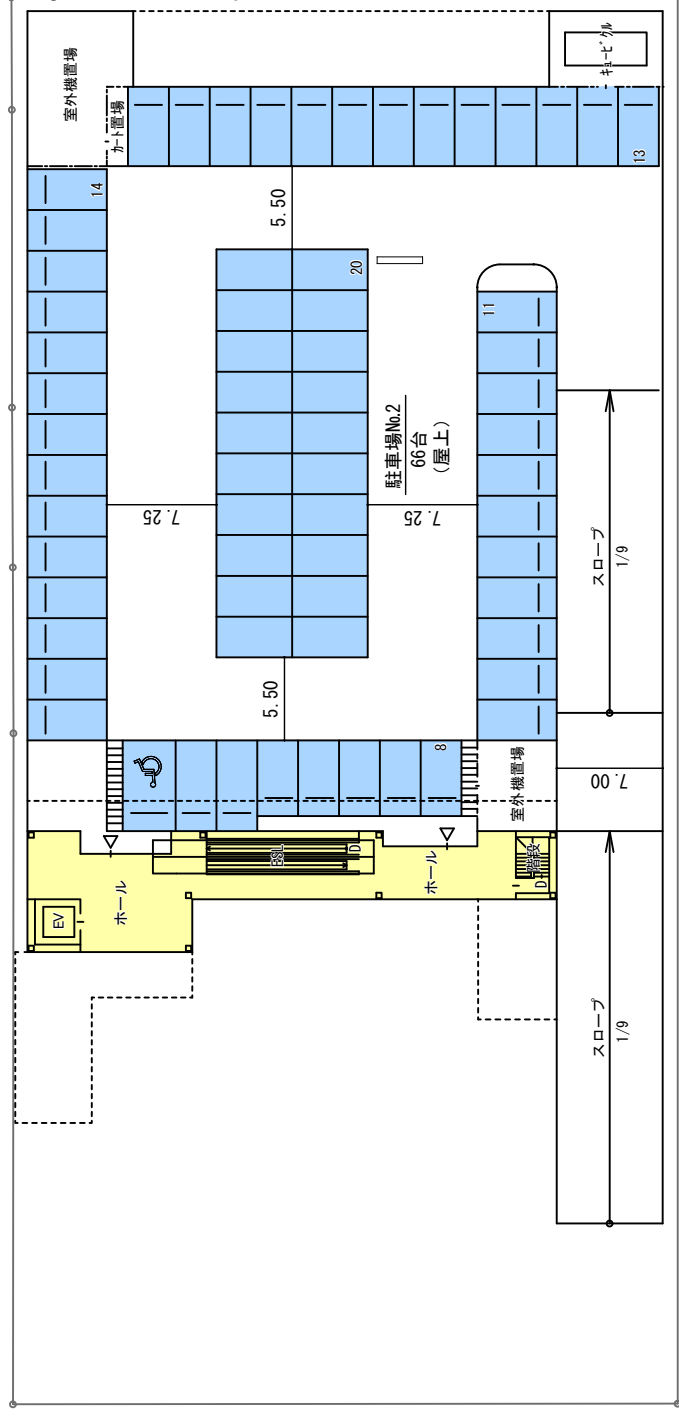
Project		No.
藤三光南店 新設計画		2
Title		Scale
周辺見取図		1/1500

来店案内ルート
退店案内ルート

A3→A4縮小



配置圖・1階平面圖



屋階平面図

凡 例	
	店舗施設（売場）
	駐車場
	駐輪場
	荷さばき施設
	廃棄物保管施設
	食品加工施設
	その他施設
	緑地
	来店ルート
	退店ルート

Project	藤三光南店 新設計画	No.	3
Title	配置図・平面図	Scale	1/500

※この図面は計画中のものであり、関係行政機関との協議等により変更する可能性があります。

A3→A4縮小

地 域 貢 献 計 画 書

令和6年12月11日

広島市長 様

株式会社藤三
代表取締役 藤村 重造
広島県呉市広本町三丁目15番5号

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第2の2の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称

藤三光南店

2 大規模小売店舗の所在地

広島市中区光南六丁目896番16

3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先

株式会社藤三ホールディングス 店舗開発部 吉田 成治

TEL 0823-72-1000 FAX 0823-74-6668

E-mail s-yoshida@k-fujisan.co.jp

4 地域貢献に対する方針

地域の「生活インフラ」として機能し、広く地域社会に貢献します

5 計画期間

5事業年度間（令和7年（2025年）11月1日 ～ 令和12年（2030年）2月28日）

6 地域貢献計画の内容

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの参画・協力	(1) 交通安全市民運動への協力	・各種交通安全運動への参加・協力 ・広島市が進める交通安全及び交通渋滞の対策への協力	随時	申入れにより検討
	(2) 地域の祭り、行事等への協力	・地域の祭り、伝統行事、スポーツ・レクリエーション大会等の各種行事への協力	随時	申入れにより検討
	(3) 地域住民等との協議等	・地域住民等との協議の場の設置	随時	申入れにより検討
2 地域産業活性化の推進	(1) 地元製品の積極的なPRと販売促進	・生鮮品の地産地消促進販売及び情報発信	開店時より	継続
	(2) 地域又は市内事業者のテナント入居等	・地域又は市内の事業者との取引の促進	随時	申入れにより検討
3 地域雇用の確保	(1) 地域からの雇用の促進	・地域からのパート、アルバイトの雇用の促進	開店時より	継続
	(2) 障害者、高齢者、母子家庭の母等の雇用の促進及び労働環境の整備	・高齢者の雇用機会の確保 ・母子家庭の母の雇用の促進 ・結婚、出産、育児等により退職した者の再雇用の促進	随時	継続
	(3) 仕事と家庭を両立できる環境づくりの推進	・短時間勤務制度の導入 ・育児・介護休業制度の活用促進 ・女性と若者が働きやすい職場環境づくりの推進	随時	継続
	(4) インターンシップの受入れ	・高校生・大学生のインターンシップの受入れ	随時	申入れにより検討
4 防犯・青少年非行防止対策の推進	(1) 安全なまちづくり運動への協力	・犯罪予防キャンペーンへの協力	随時	継続
	(2) 青少年非行防止への協力	・万引きさせない店づくり及び万引きの防止の広報の実施 ・非行の防止に関するポスター等の掲示	随時	継続
	(3) 店舗及びその敷地内での防犯対策の実施	・見通しを確保した商品陳列 ・防犯カメラの設置 ・従業員による巡回の実施	開店時より	継続
	(4) 深夜営業時及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止対策の実施	・犯罪及び青少年の非行の防止のための青少年への声かけ ・夜間照明の適切な設置	開店時より	継続
	(5) 緊急通報体制の確保	・事件発生時における警察への通報要領の策定 ・迅速な避難誘導措置等の緊急通報体制の確立	開店時より	継続
5 地域防災対策の推進	(1) 災害等発生時における避難場所等の提供	・避難場所及び救護場所としての敷地の提供 ・災害等対策に必要な資器材の一時集積場所としての建物、駐車場等	災害時	申入れにより検討

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
		の提供		
	(2) 災害時における物資の提供	・市からの食料・生活物資等緊急物資の提供依頼への協力	災害時	申入れにより検討
	(3) 災害時における地域住民との連携	・救助活動、応急復旧活動等の地域住民と連携した活動への協力	災害時	申入れにより検討
	(4) 災害時における業務の継続	・安定した物資供給及び雇用確保のための営業の継続	災害時	状況により検討
6 環境対策の推進	(1) 地球温暖化対策・省エネルギー対策の実施	・緑化の推進 ・過剰な照明の削減 ・店舗内の空調温度の適切な設定 ・照明器具、エアコン等についての省エネルギー対応機器の導入	開店時より	継続
	(2) リサイクル対策の実施	・リサイクルボックスの設置 ・リサイクル製品の販売 ・環境配慮商品の販売 ・魚あら・廃油のリサイクル	開店時より	継続
	(3) 廃棄物減量化	・レジ袋の有料化、買物袋持参運動の実施 ・簡易包装、トレイ削減等による廃棄物の減量化 ・分別の徹底によるごみの減量化	開店時より	継続
	(4) 生活環境への配慮	・光害対策（屋外照明、広告塔照明等の適切な設置・運用）の実施	開店時より	継続
	(5) 環境全般への配慮	・地域の環境保全活動への協力	随時	申入れにより検討
7 子ども、高齢者、障害者等への配慮	(1) ユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	・すべての人に使いやすい店舗づくり	開店時より	継続
	(2) 子育て支援	・ベビーカーが通行しやすい店舗内の配置 ・ベビー設備を備えたトイレの設置	開店時より	継続
	(3) 子どもたちの健全育成への支援	・地域の学校等からの社会見学、体験学習の受入れ	随時	申入れにより検討
	(4) 高齢者、障害者等に配慮した取組	・身障者用駐車場の設置 ・エレベータの設置	開店時より	継続
8 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	(1) 早期の情報提供	・現時点では店舗を閉鎖することは考えていないが、万が一撤退する場合は、左記項目について善処する。	－	－
	(2) 後継店の確保			
	(3) 従業員の雇用の確保			
	(4) 取引先企業に対する対応			
	(5) 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止			
9 その他	(1) 地域貢献活動の実施体制の整備	・地域貢献活動担当窓口の設置	開店時より	継続